

# 山口市中山間地域づくり指針

---

個性が輝き、交流を育む、安心のふるさとづくり

～共にいきる豊かな暮らし～

改定版

2022（令和4）年3月

山 口 市

## 目次

---

第1章 指針策定の背景と趣旨 .....	1
1 中山間地域の重要性 .....	1
2 指針策定の趣旨 .....	2
3 指針の性格と役割 .....	3
4 指針の計画期間 .....	3
5 指針の対象地域 .....	4
第2章 中山間地域の現状と課題 .....	5
1 中山間地域の現状 .....	5
(1) 概要 .....	5
(2) 人口の動向 .....	6
(3) 将来推計人口 .....	7
(4) 集落の状況 .....	8
(5) 産業活動の状況 .....	8
(6) 生活環境の状況 .....	11
2 これまでの取組と中山間地域づくりの課題 .....	15
(1) これまでの取組 .....	15
(2) 中山間地域づくりの課題 .....	16
第3章 中山間地域づくりの方向性 .....	18
1 基本方針 .....	18
2 目指す中山間地域の姿（暮らし） .....	19
3 中山間地域づくりの方法 .....	20
(1) 暮らしを支える生活環境づくり .....	21
(2) 地域特性に応じた産業の振興・地域資源の活用 .....	25
(3) 新たな人の流れの創出 .....	28
■施策の体系図 .....	30
第4章 中山間地域づくりの推進及び目標 .....	31
1 「地域の夢プラン」づくり .....	31
2 目標 .....	32
(1) 重要目標達成指標（KGI） .....	32
(2) 重要業績評価指標（KPI） .....	32

## 第1章 指針策定の背景と趣旨

---

### 1 中山間地域の重要性

---

本市は本州西端にある山口県のほぼ中央に位置し、市域は南北に長く、北は中国山地の山々を背に抱き、中央部には山口盆地が形成され、南は瀬戸内海に面しています。地域の大部分を林野が占め、中山間地域の割合は75.3%となっています。

この中山間地域は、農林水産物の「生産の場」であるとともに、地域住民の「生活の場」でもあり、人々が中山間地域で生活を営み、地域を保全し、生産活動を継続することにより、新鮮で安心できる「食料の供給」を始め、森林や水田の保水機能による「国土の保全」や「水源のかん養」、更には森林による大気の浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、また「良好な景観の形成」や「人々のふれあいの場の提供」など、多面的で重要な機能を担っています。

さらに、社会・経済情勢が変化する中で、若い世代を中心に都市部から中山間地域へ移住しようとする「田園回帰<sup>1</sup>」の潮流の高まりや、これまでの生活スタイルを見直し、中山間地域が持つ豊かな自然や歴史、伝統的な文化の良さを認め、中山間地域での心豊かで質の高い暮らしを志向する人も増えており、このような人々に対して、「新しい生活の場」を提供することも期待されています。

本市の中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、安全・安心で多種多様な農林水産物のほか、新鮮な空気や水、田園や里山の美しい景観といった、都市では得がたいというおおいに満ちた生活空間や、自然との共生を通じて育まれてきた固有の文化や芸能、歴史や史跡などの多様な地域資源を有しています。

また、市民に大いなる恵みをもたらしている、榎野川や佐波川、阿武川などの主要河川の源流域として、その環境を保持しています。

私たちは、本市の中山間地域が持つこうした機能的な有益性や公共的価値を共有するとともに、次世代に引き継ぐべき市民共通の財産として、守り、活用していく責任を負っています。

---

<sup>1</sup> 田園回帰 過疎地域等において都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象。

## 2 指針策定の趣旨

---

中山間地域は、多面的で公益的な機能や多くの地域資源を有していますが、少子・高齢化が進行する我が国において、とりわけ、産業構造、生活基盤の脆弱な中山間地域では、他の地域を上回るペースで人口減少、高齢化が進行し、深刻な地域の担い手不足や産業活動の低迷、空き家や耕作放棄地の増加、更には地域のコミュニティ機能の低下などが懸念されています。

こうした状況の中、県では、2006（平成 18）年に議員提案により制定された「山口県中山間地域振興条例（2006（平成 18）年 7 月制定）」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定され、これを受け、本市においても 2008（平成 20）年 5 月に「山口市中山間地域づくり指針」を策定（2015（平成 27）年 3 月一部改定）し、本市のまちづくりにおける中山間地域づくりの意義を明らかにし、その方向性に沿って中山間地域対策に取り組んできたところです。

しかしながら、少子・高齢化の流れに歯止めがかからず、我が国が本格的な人口減少社会に突入する中、中山間地域における人口減少、高齢化の状況は、一層深刻になると予想されます。

国においては、人口減少問題を最重要課題として位置づけ、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置され、取組が進められています。

県においても、人口減少社会に対応した新たな中山間地域対策として、2018（平成 30）年 10 月に「山口県中山間地域づくりビジョン」を改定されたところです。

そこで、本指針については、これまでの取組や、国の政策や県の「山口県中山間地域づくりビジョン」の改定の内容を踏まえつつ、「第二次山口市総合計画」の下、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像に掲げ、「都市部も農山村も共に発展するまちづくり」を共通理念とする、本市まちづくりにおける中山間地域づくりの方向性を示し、引き続き、中山間地域対策を戦略的に進めるための指針として策定することとしました。

### 3 指針の性格と役割

本指針は、「第二次山口市総合計画」を上位計画とし、各部門計画とも整合性を図りつつ、中山間地域づくりに関係する施策を体系整理するとともに、分野横断的な視点から中山間地域づくりを進めるためのガイドラインとなるものです。

### 4 指針の計画期間

本指針の計画期間は、2020（令和2）年度から「第二次山口市総合計画」の終期である2027（令和9）年度とします。

年度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
第二次山口市 総合計画	10年										
	前期基本計画：5年					後期基本計画：5年					
山口市中山間 地域づくり指針			8年								

## 5 指針の対象地域

本指針の対象となる地域は、県が「山口県中山間地域振興条例」に基づき中山間地域と定める、地域振興 5 法<sup>2</sup>の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域である、「徳地地域」、「秋穂地域」、「阿東地域」、「仁保地域」、「小鯖地域」、「鑄銭司地域」、「阿知須地域」とします。（表 1、図 1）

【表 1 山口市の中山間地域】

◇山口市の中山間地域

地域・地区	地域指定等の状況
徳地	特定農山村法※1・山村振興法（島地地区除く。） 過疎法※2・山間農業地域※3・中間農業地域※3（島地地区のみ）
秋穂	過疎法
阿東	特定農山村法・山村振興法 過疎法・山間農業地域・中間農業地域（徳佐地区のみ）
仁保	特定農山村法・山村振興法・山間農業地域
小鯖	特定農山村法・山村振興法・中間農業地域
鑄銭司	中間農業地域
阿知須	中間農業地域

※1 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

※2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

※3 農林水産省の農業地域類型区分

【図 1 山口市の中山間地域】



<sup>2</sup> 地域振興 5 法 条件不利地域を対象とした次の 5 つの法律の総称。「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、「山村振興法」、「半島振興法」、「離島振興法」。

## 第2章 中山間地域の現状と課題

本市の中山間地域の現状を、数値を用いて表しながら、その課題を整理します。

### 1 中山間地域の現状

#### (1) 概要

##### ■中山間地域の人口、面積

- ◇ 中山間地域は市域の75.3%を占める一方、人口は市全体の19.7%に限られます。
  - ◇ 中山間地域の75.0%を森林が占め、市全体の森林面積の80.0%を占めています。
- (表2)

[表2 中山間地域の人口、面積]

◇中山間地域の人口、面積

	総土地面積 (km <sup>2</sup> )	森林面積 (km <sup>2</sup> )	構成比 (森林/総土地)	人口 (人)
山口市全域	1,023.23	721.75	70.5%	197,422
中山間地域	770.05	577.70	75.0%	38,819
徳地	290.33	229.34	79.0%	5,915
秋穂	24.09	8.55	35.5%	6,680
阿東	293.06	230.28	78.6%	5,772
仁保	72.84	56.48	77.5%	3,256
小鯖	43.82	34.48	78.7%	4,706
鑄銭司	20.42	11.40	55.8%	3,064
阿知須	25.49	7.17	28.1%	9,426
構成比	75.3%	80.0%		19.7%
その他地域	253.18	144.05	56.9%	158,603

資料) 国勢調査(平成27年)

山口市の統計(平成30年度)、市総務課調べ

山口地域森林計画(平成27~36年度)、一部市農林政策課調べ

##### ■中山間地域の持つ多面的機能の評価額

- ◇ 「山口県中山間地域づくりビジョン」における試算によると、山口県全体の中山間地域(4,218.31 km<sup>2</sup>(※1))が有する多面的機能は1兆1,742億円の価値を持つとされており、これを本市の中山間地域の面積(745.96 km<sup>2</sup>)で案分すると、約2,076億円となります。(表3)

※1 山口県中山間地域づくりビジョン(平成29年全国都道府県市区町村別面積調、一部市町調べ)

[表3 山口県の中山間地域が持つ多面的機能の評価額]

区分	県評価額	主な機能
森林・山村	8,451億円	水源かん養・土砂崩壊防止等
農業・農村	643億円	洪水防止・保健休養やすらぎ等
水産業・漁村	2,648億円	環境保全機能・物質循環補完機能等
合計	1兆1,742億円	

資料) 山口県中山間地域づくりビジョン

※国が評価した計算方法に順じて平成18年2月に試算したもの。

評価額の合計には区分ごとに一部重複がある。

## (2) 人口の動向

### ■人口の減少

- ◇ 本市全体の人口が、1995（平成7）年から2015（平成27）年までの20年間に2.2%増加する一方で、中山間地域では18.8%の減少となっており、他の地域を上回るペースで人口減少が進行しています。（表4）

[表4 人口の推移]

	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	増減率 (H27/H7)
山口市全域	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422	2.2%
中山間地域	47,799	46,291	44,187	41,343	38,819	-18.8%
徳地	9,130	8,375	7,683	6,771	5,915	-35.2%
秋穂	8,149	7,941	7,697	7,262	6,680	-18.0%
阿東	9,133	8,422	7,620	6,634	5,772	-36.8%
仁保	3,904	3,849	3,721	3,579	3,256	-16.6%
小鯖	5,428	5,310	5,066	4,768	4,706	-13.3%
鑄銭司	3,755	3,571	3,369	3,153	3,064	-18.4%
阿知須	8,300	8,823	9,031	9,176	9,426	13.6%
構成比	24.7%	23.5%	22.2%	21.0%	19.7%	
その他地域	145,373	150,824	155,110	155,285	158,603	9.1%

資料) 国勢調査

### ■少子・高齢化の進行

- ◇ 本市全体の少子化率（15歳未満の人口割合）が13.2%であるのに対して、中山間地域の少子化率は9.9%となっており、中山間地域の少子化の状況が深刻になっています。（表5）

[表5 少子化率の推移]

	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	増減 (H27-H7)
山口市全域	16.4%	15.1%	14.4%	13.8%	13.2%	-3.2
中山間地域	13.5%	11.9%	11.0%	10.2%	9.9%	-3.6
徳地	12.7%	11.0%	9.1%	7.4%	7.0%	-5.7
秋穂	13.3%	12.5%	11.8%	10.9%	9.6%	-3.7
阿東	12.7%	10.6%	9.4%	7.7%	6.6%	-6.1
仁保	12.9%	11.3%	10.6%	9.4%	9.0%	-3.9
小鯖	16.6%	13.0%	10.7%	9.6%	9.4%	-7.2
鑄銭司	11.9%	9.0%	7.6%	6.9%	6.6%	-5.3
阿知須	14.5%	14.5%	14.7%	15.1%	15.4%	0.9

資料) 国勢調査



- ◇ 本市全体の高齢化率（65歳以上の人口割合）が27.0%であるのに対して、中山間地域の高齢化率は40.8%となっており、中山間地域の高齢化の状況が深刻になっています。（表6）

**[表6 高齢化率の推移]**

	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	増減 (H27-H7)
山口市全域	17.6%	19.9%	21.7%	23.8%	27.0%	9.4
中山間地域	25.9%	29.4%	32.5%	35.9%	40.8%	14.9
徳地	29.5%	34.8%	38.2%	42.4%	48.4%	18.9
秋穂	22.8%	26.1%	29.3%	33.6%	39.6%	16.8
阿東	31.7%	36.4%	41.1%	45.6%	51.0%	19.3
仁保	27.6%	30.1%	32.7%	34.9%	42.6%	15.0
小鯖	20.7%	23.9%	26.8%	30.3%	37.3%	16.6
鑄銭司	22.4%	26.4%	31.3%	38.2%	44.0%	21.6
阿知須	23.0%	25.0%	26.5%	28.3%	31.0%	8.0

資料) 国勢調査

### (3) 将来推計人口

#### ■人口減少社会への突入

- ◇ 平成27年国勢調査に基づき本市が独自推計した将来人口推計では、2060(令和42)年には約14万1千人にまで減少すると予想しています。こうした中で、「第二次山口市総合計画」では、「人口長期ビジョン」に掲げる2060(令和42)年における人口約17万人を維持するため、諸施策を展開することで、2027(令和9)年度において約19万人を維持することを想定しています。（表7）

**[表7 将来推計人口]**

	H27 (2015)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
山口市全域	197,422	183,264	170,930	156,025	141,004
中山間地域	38,819	30,975	26,272	22,228	19,393
徳地	5,915	4,281	3,384	2,644	2,212
秋穂	6,680	5,467	4,644	3,930	3,400
阿東	5,772	4,033	3,064	2,330	1,908
仁保	3,256	2,525	2,138	1,794	1,559
小鯖	4,706	3,918	3,391	2,853	2,505
鑄銭司	3,064	2,328	1,880	1,486	1,249
阿知須	9,426	8,423	7,771	7,191	6,560
その他地域	158,603	152,292	144,659	133,796	121,612

資料) 第二次山口市総合計画（平成27年国勢調査の確定値に基づき、市で独自推計）

※端数処理の関係で中山間地域とその他地域の合計値と山口市全域の値は一致しません。

#### (4) 集落の状況

##### ■中山間地域集落の小規模・高齢化の状況

◇ 中山間地域では、戸数 19 戸以下かつ高齢化率 50%以上の小規模・高齢化集落の割合が 31.6% (※1) に達しています。

※1 市定住促進課調べ 住民基本台帳数値 (令和 3.3.31 現在) より

#### (5) 産業活動の状況

##### ■中山間地域の産業構造

◇ 中山間地域における産業別の就業人口は、第 1 次産業の割合が 14.7%となっており、その他地域における割合である 2.8%に比べて特に高く、中山間地域においては第 1 次産業が主要な産業となっています。(表 8)

[表 8 産業別 15 歳以上就業者数]

(人)

	就業者 総数	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		総数	構成率	総数	構成率	総数	構成率
山口市全域	92,526	4,750	5.1%	15,871	17.2%	69,932	75.6%
中山間地域	18,158	2,673	14.7%	4,080	22.5%	11,129	61.3%
徳地	2,899	575	19.8%	721	24.9%	1,552	53.5%
秋穂	3,185	307	9.6%	962	30.2%	1,868	58.6%
阿東	2,898	1,011	34.9%	439	15.1%	1,420	49.0%
仁保	1,515	262	17.3%	279	18.4%	945	62.4%
小鯖	2,199	153	7.0%	566	25.7%	1,445	65.7%
鑄銭司	1,172	142	12.1%	209	17.8%	800	68.3%
阿知須	4,290	223	5.2%	904	21.1%	3,099	72.2%
構成率	19.6%	56.3%		25.7%		15.9%	
その他地域	74,368	2,077	2.8%	11,791	15.9%	58,803	79.1%

資料) 国勢調査 (平成27年)

## ■農業

- ◇ 本市においても、農業就業者の減少、高齢化が進行しており、2015（平成 27）年の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）は 5,171 人で、平均年齢は 69.7 歳（※1）となっています。また、2016（平成 28）年度の担い手への農地集積率は 36.3%（※2）となっています。（表 9）

※1 農林業センサス（平成 27 年） ※2 山口市食料・農業・農村振興プラン

[表 9 農業就業人口の推移]

(人)

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	増減率 (H27/H17)
山口市全域	8,855	6,685	5,171	-41.6%
中山間地域	5,382	4,189	3,194	-40.7%
徳地	1,281	1,149	834	-34.9%
秋穂	536	353	301	-43.8%
阿東	1,801	1,329	933	-48.2%
仁保	526	450	378	-28.1%
小鯖	441	309	235	-46.7%
鑄銭司	361	253	250	-30.7%
阿知須	436	346	263	-39.7%
構成率	60.8%	62.7%	61.8%	
その他地域	3,473	2,496	1,977	-43.1%

資料) 農林業センサス

- ◇ 本市のほ場整備率は、中山間地域で 57.2%となっており、現在、徳地（島地地区）地域、秋穂（黒瀉地区）地域、鑄銭司地域でほ場整備を実施しています。（表 10）

[表 10 ほ場整備の状況]

	①ほ場整備済 面積 (ha)	②農振農用地 区域面積 (ha)	ほ場整備率 ①/②
山口市全域	4,069.1	7,749.0	52.5%
中山間地域	3,161.5	5,512.8	57.3%
徳地	284.8	992.5	28.7%
秋穂	126.4	447.8	28.2%
阿東	1,861.4	2,408.9	77.3%
仁保	391.5	557.4	70.2%
小鯖	192.8	294.6	65.4%
鑄銭司	—	298.4	—
阿知須	304.6	513.2	59.4%
構成率	77.7%	71.1%	
その他地域	907.6	2,236.2	40.6%

資料) 市農林整備課調べ（平成30年度）

※ほ場整備実施中の地区の面積は含めず。

◇ 中山間地域においても耕作放棄地が増加しています。（表 11）

[表 11 耕作放棄地面積の推移]

	H17				H22				H27			
	販売農家	自給農家	土地持ち非農家	計	販売農家	自給農家	土地持ち非農家	計	販売農家	自給農家	土地持ち非農家	計
山口市全域	280	137	447	864	240	156	571	967	273	187	619	1,079
中山間地域	178	71	193	442	157	77	249	483	180	88	270	538
徳地	56	30	48	134	41	32	58	131	57	33	55	145
秋穂	18	10	32	60	30	11	54	95	19	15	55	89
阿東	37	2	27	66	29	4	36	69	37	7	38	82
仁保	10	4	9	23	15	7	9	31	14	5	11	30
小鯖	13	4	12	29	9	5	16	30	12	8	25	45
鑄銭司	12	3	18	33	15	5	18	38	21	8	29	58
阿知須	32	18	47	97	18	13	58	89	20	12	57	89
構成率	63.6%	51.8%	43.2%	51.2%	65.4%	49.4%	43.6%	49.9%	65.9%	47.1%	43.6%	49.9%
その他地域	102	66	254	422	83	79	322	484	93	99	349	541

資料) 農林業センサス

※ha未満を四捨五入し統計資料の旧市町村単位で集計しているため、統計資料の合計数値と一致しない場合があります。

## ■水産業

◇ 秋穂・阿知須地域の山口県漁業協同組合の組合員数は、2005（平成 17）年の 194 人から、2015（平成 27）年には 123 人に減少しており、漁業生産量や漁業生産金額なども同様に減少傾向となっています。（表 12）

[表 12 秋穂・阿知須地域の組合員数等の推移]

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	増減率 (H17/H27)
組合員数（人）	194	155	123	-36.6%
登録漁船隻数（隻）	246	194	183	-25.6%
漁業生産量（t）	580	340	208	-64.2%
漁業生産金額（百万円）	351	166	113	-67.8%

資料) 漁港の港勢調査

## ■観光・交流産業

- ◇ 中山間地域には、キャンプ場、スキー場、海水浴場、桜や紅葉の名勝、温泉、道の駅など、豊富で多様な観光・交流資源が存在し、四季を通じて多くの人々が訪れています。
- ◇ 中山間地域には5つの道の駅があり、中山間地域における観光・交流の拠点施設となっています。（表13）

【表13 中山間地域「道の駅」の来場者数（平成30年1月～12月）】

(人)

施設名	地域・地区	来場者数
道の駅「あいお」	秋 穂	199,923
道の駅「長門峡」	阿 東	251,470
道の駅「願成就温泉」	阿 東	53,480
道の駅「仁保の郷」	仁 保	632,034
道の駅「きらら あじす」	阿知須	704,784
合 計		1,841,691

資料)市観光交流課調べ(延べ人数)  
(平成30年1月～12月)

## (6) 生活環境の状況

### ■道路・上下水道

- ◇ 市道の舗装率は、徳地地域、阿東地域、阿知須地域では、市全体の舗装率を下回っていますが、高い数値にあります。（表14）

【表14 市道の状況】

(m)

	総延長	実延長	平均幅員別			舗装率
			4.0m未満	4.0～5.0	5.0m以上	
山口市全域	1,558,974	1,492,623	444,772	319,941	727,910	96.83%
徳 地	272,207	248,661	126,342	50,835	71,484	94.28%
秋 穂	56,183	54,340	12,578	9,226	32,535	97.32%
阿 東	254,444	244,333	102,772	65,865	75,695	94.99%
阿知須	98,887	96,744	26,066	16,630	54,049	95.20%

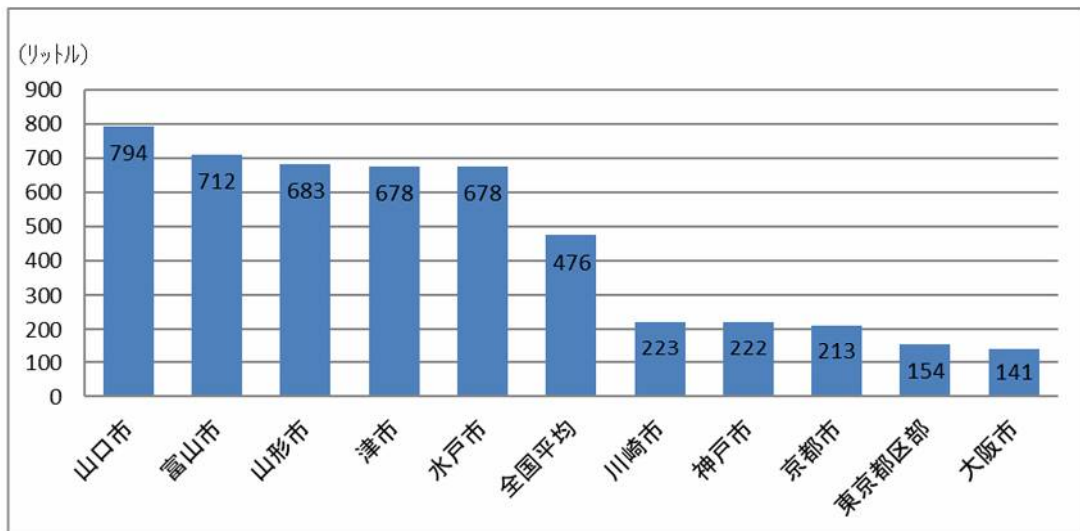
資料)山口市の統計(平成30年度)、市道路河川管理課調べ

- ◇ 生活用水について、徳地地域では、ほぼ全域で地下水を使用しており、確保が困難な一部の集落には、飲料水供給施設を設けています。また、阿東地域では、簡易水道事業により水道水の供給を行なっています。
- ◇ 汚水処理については、徳地地域、秋穂地域、仁保地域、阿知須地域の一部で公共下水道事業及び集落排水事業を実施しています。また、下水道等の処理区域外では、合併処理浄化槽の普及に努めています。

## ■生活交通等

- ◇ 徳地地域、阿東地域では、過疎地域における公共交通の空白地域を解消するため、市が「生活バス」を委託運行しています。
- ◇ 徳地地域、小鯖地域、阿知須地域では、自治会等の「地域運営組織<sup>3</sup>」により、地域の中心地や基幹交通までを運行する「コミュニティタクシー」が運営されています。
- ◇ 本市は全国 47 都道府県庁所在地及び政令指定都市の中で最もガソリンの消費量が多く、移動手段における自家用車の比率が高いのが特徴です。（図 2）

【図 2 一世帯当たりのガソリン消費量（平成 26 年～平成 28 年平均）】



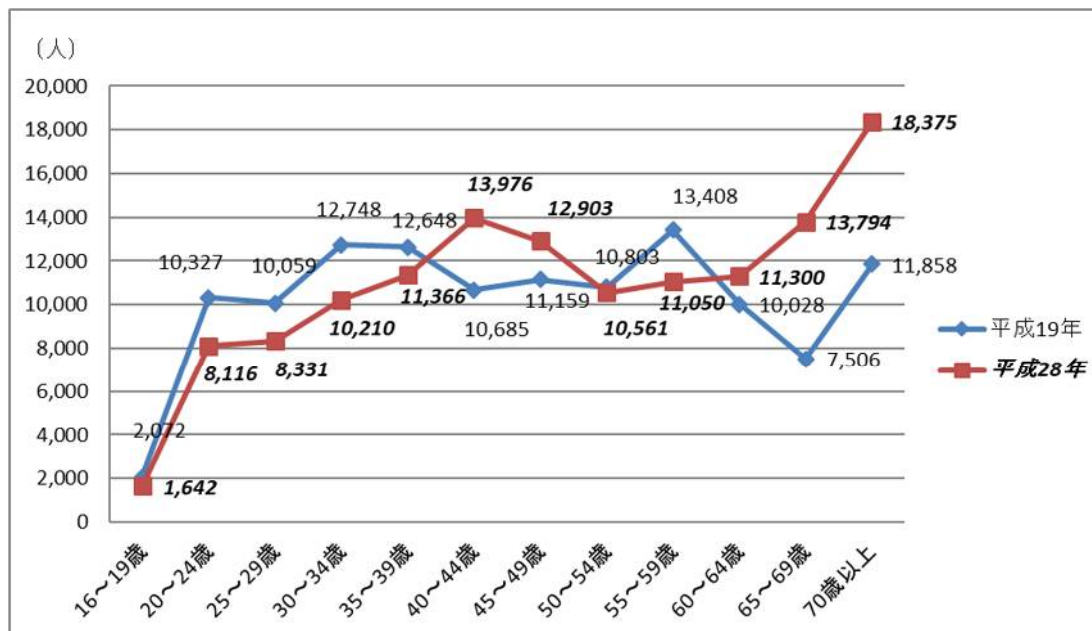
資料) 第二次山口市市民交通計画

※ 「家計調査(2人以上の世帯)品目別都道府県庁所在地及び政令指定都市ランキング(平成26(2014)年～28(2016)年平均)」(総務省統計局)から作成。ランキング上位5都市、下位5都市及び全国平均を示したもの。

<sup>3</sup> **地域運営組織** 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

- 中山間地域において自家用車は、日常生活の移動手段としてなくてはならないものになっています。一方で、高齢者の自動車運転免許保有数が増加し、運転免許保有者に占める高齢者の割合が増えています。（図3）

〔図3 年齢別運転免許保有者数の比較（平成19年～平成28年）〕



資料) 第二次山口市市民交通計画  
 ※山口交通白書(各年12月末現在)

## ■情報通信

- インターネットの接続環境は、中山間地域全域が高速通信回線のサービスエリアとなっています。

## ■医療

- ◇ 医療機関は、中山間地域の全てに開設されていますが、徳地地域においては医療機関が減少しています。
- ◇ 徳地地域の柚野地区及び串地区では、週1回へき地診療所において医療を提供しています。また、柚野地区では、週1回山口県立総合医療センターへき地医療支援部により、柚野地域活性化センターにおいて巡回診療が実施されています。(表15)

[表15 中山間地域の医療機関数]

(箇所)

	病院	一般診療所	へき地診療所	へき地巡回診療
徳地		1	2	1
秋穂		2		
阿東		5		
仁保	1	1		
小鯖	1	1		
鑄銭司	1	1		
阿知須	2	2		

資料) 市定住促進課調べ(令和3年度)

※老人ホーム等に設置されている入所者を対象とした医療機関は除く。

## ■保育・教育

- ◇ 中山間地域には、保育園、幼稚園、認定こども園のいずれかが設置されています。(表16)

[表16 中山間地域の保育園・幼稚園・認定こども園数]

(箇所)

	保育園		へき地保育園	幼稚園	認定こども園
	公立	私立	公立	公立	私立
徳地	2 ※うち休園1	2			
秋穂		2		1	
阿東			4 ※うち休園2		
仁保	(1)			1	
小鯖	(1)			1	
鑄銭司				1	
阿知須	1				1

資料) 市定住促進課調べ(令和3年度)

※( )は幼稚園に併設

- ◇ 小学校は、徳地地域に5校、秋穂地域に2校、阿東地域に3校、仁保地域に1校、小鯖地域に1校、鑄銭司地域に1校、阿知須地域に2校設置しています。徳地・阿東地域の小学校は、一部が複式学級となっています。
- ◇ 中学校は、徳地地域に1校、秋穂地域に1校、阿東地域に2校、仁保地域に1校、阿知須地域に1校設置しており、小鯖地域は大内中学校、鑄銭司地域は瀧上中学校が通学区域となっています。



## 2 これまでの取組と中山間地域づくりの課題

### (1) これまでの取組

本市では、2008（平成 20）年 5 月に前指針を策定（2015（平成 27）年 3 月一部改定）し、これまで、「豊かさと誇りあふれる 暮らし・交流・自然空間の創造」を基本方針とし、①地域資源の付加価値化を通じた新たな地域経済の構築、②新たな地域のきずなづくりと幅広いつながりの構築、③重層的な集約型都市構造の構築の 3 つを施策の柱として、本市中山間地域づくりに取り組んできたところです。

これまでの取組により、中山間地域では多くの地域資源の掘り起こしや商品化が図られ、道の駅や観光交流施設の整備・改修と併せ、多くの人々が訪れる地域となっています。

また、2009（平成 21）年に「山口市協働のまちづくり条例」を施行し、全 21 地域で「地域づくり協議会」が立ち上がるなど、中山間地域を支える地域コミュニティの強化において、大きな進展となりました。

併せて、地域の総合的な拠点施設として、総合支所、地域交流センター、地域交流センター分館の改修・機能強化を図ってきました。

さらに、2009（平成 21）年に国において制度化された、都市地域の住民を過疎地域等の地方の住民として受け入れ、様々な地域おこし活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図る制度である「地域おこし協力隊<sup>4</sup>」について、中山間地域への積極的な導入を行ってきました。

一方で、中山間地域における人口減少、高齢化の状況は更に進行し、通院や買い物などの日常生活機能の確保も困難となる地域も見られるなど、多くの課題が存在しています。

また、このような中山間地域対策を本市全体の課題として取り組む必要がありますが、前指針において成果指標として掲げた「中山間地域の重要性を理解している市民の割合」は 61.5%にとどまっており、本市中山間地域の重要性についての市民の皆様の理解も十分とはいえません。

<sup>4</sup> **地域おこし協力隊** 都市地域等から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るための取組で、国において制度化されたもの。

## (2) 中山間地域づくりの課題

---

### ① コミュニティ機能の低下

---

中山間地域においては、集落を中心に地域を維持してきた長い歴史があります。しかしながら、人口減少、高齢化の進行により、地域の担い手が不足し、これまでのような集落機能を維持することが困難な状況になっています。集落機能を補完し、地域を支える新たな仕組みづくりが必要になっています。

### ② 生活環境の悪化

---

中山間地域の生活環境を向上させるため、水道、道路、消防、救急、教育などの生活環境基盤の整備に努めてきたところですが、多くの施設で老朽化等による更新時期を迎えています。

また、人口減少により、地域のスーパーや商店が閉店されたり、高齢により自動車の運転が困難になる方も増加しており、買い物や通院などの日常生活に支障をきたしています。

過疎・超高齢化の状況に対応した、高齢者も安心して暮らし続けられる生活環境づくりが求められています。

### ③ 経済の悪循環

---

中山間地域では一般的に住民所得に匹敵する金額を外部から購入している状況がありますが、これまで中山間地域の経済を支えてきた農林水産業収入等の減少により、地域内での再生産に必要な投資が減少し、地域の経済が更に縮小する経済の悪循環となっています。

中山間地域において経済の好循環を創出するため、近隣都市地域等との新たなパートナーシップの構築による農林水産物の地産地消化の取組や、コミュニティビジネス<sup>5</sup>など、規模は小さくても地域内での所得の循環を強く意識した取組が必要になっています。

また、地域からの大きな所得流出源となっているエネルギー部門において、森林バイオマス<sup>6</sup>や太陽光発電など再生可能エネルギー<sup>7</sup>分野は大きな可能性を有しており、更なる普及促進が求められています。

---

<sup>5</sup> **コミュニティビジネス** 地域住民が自ら、地域の課題解決に向けた公益的な活動を、地域資源を活用しながら、継続的な事業の形で展開していく新たなビジネス。

<sup>6</sup> **バイオマス** 生物資源（バイオ/bio）の量（マス/mass）をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源。

<sup>7</sup> **再生可能エネルギー** 太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもの。

#### ④ 急激な人口減少

---

中山間地域における様々な課題の大きな要因は、中山間地域における急激な人口減少であり、現在もその状況に歯止めがかからないことにありますが、我が国全体が本格的な人口減少となる中、中山間地域の人口を維持することは困難な状況です。

中山間地域における人口減少対策として、暮らしにより密接に結びついた単位である集落や小学校区エリア等における人口分析に基づき、集落や暮らしを維持するために必要な人口や人材の確保対策が必要になっています。

そのため、地域住民だけでなく、親戚や地域の出身者を始め、地域の外から地域に想いを寄せ、地域や地域住民と多様な形で関わり、応援・貢献をしようとする新しい地域との関わり方である「関係人口<sup>8</sup>」の視点が特に重要になっています。

---

<sup>8</sup> **関係人口** 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人と多様に関わる人々のことで、「関係人口」の創出が国において提唱されている。

### 第3章 中山間地域づくりの方向性

---

#### 1 基本方針

---

**個性が輝き、交流を育む、安心のふるさとづくり**  
**～共にいきる豊かな暮らし～**

本市の中山間地域は多くの地域資源や多面的で公益的な機能を有しており、これらは中山間地域の大きな強みであり、市民共有の財産です。これら地域資源や多面的機能は、自然や歴史、文化と共生し、人と人が支え合い生活を営んできた、中山間地域の「共にいきる」暮らしの営みの中で維持・発揮されてきたものですが、中山間地域では他の地域を上回るペースで人口減少、少子・高齢化が進行しており、これまでの「共にいきる」暮らしの継続が困難になりつつあります。

一方、都市部から中山間地域へ移住しようとする「田園回帰」の潮流の高まりにも見られるとおり、中山間地域での心豊かで質の高い暮らしに大きな関心が寄せられています。

本市の中山間地域づくりにおいては、このような、中山間地域の担っている役割や価値、現状について、深く理解し、本市全体の課題として共有するとともに、中山間地域の価値の源泉である「共にいきる」暮らしを再評価し、更にその価値を高めていきます。

そのための基本方針として、「個性が輝き、交流を育む、安心のふるさとづくり ～共にいきる豊かな暮らし～」を掲げ、人口減少、少子・高齢化の状況にあっても、多くの人が行きかい、支え合い、地域が活力に溢れ、あらゆる世代の方が安心して暮らせる、中山間地域の「共にいきる」豊かな暮らしの実現を図ります。

## 2 目指す中山間地域の姿（暮らし）

本市中山間地域が守り、育ててきた、以下に掲げる「共にいきる」暮らしを、かけがえのない宝として守り、その価値を更に高めていきます。

### ■人と人がつながり、支え合いながら、共にいきる

あらゆる世代の人が地域で必要とされ、人と人のつながりを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を実現します。



※日用品の移動販売車（阿東）



※地域の学びあい活動（小鯖）



※新年互礼会（鑄銭司）

### ■自然に寄り添い、豊かな恵みを育みながら、共にいきる

中山間地域の農林水産業など、その価値が適正に評価されるため、職業やライフスタイルとしての農林水産業の魅力を高めていきます。



※水産業の様子（秋穂）



※和牛の肥育（阿東）



※森林セラピー基地（徳地）

### ■多様な価値や歴史・文化にふれあいながら、共にいきる

中山間地域に伝わる固有の歴史や文化だけでなく、その価値を高く評価する地域外の人とふれあうことで、中山間地域において多様な価値の交流や新たな価値の創造を実現します。



※小鯖代神楽舞（小鯖）



※阿知須浦まつり（阿知須）



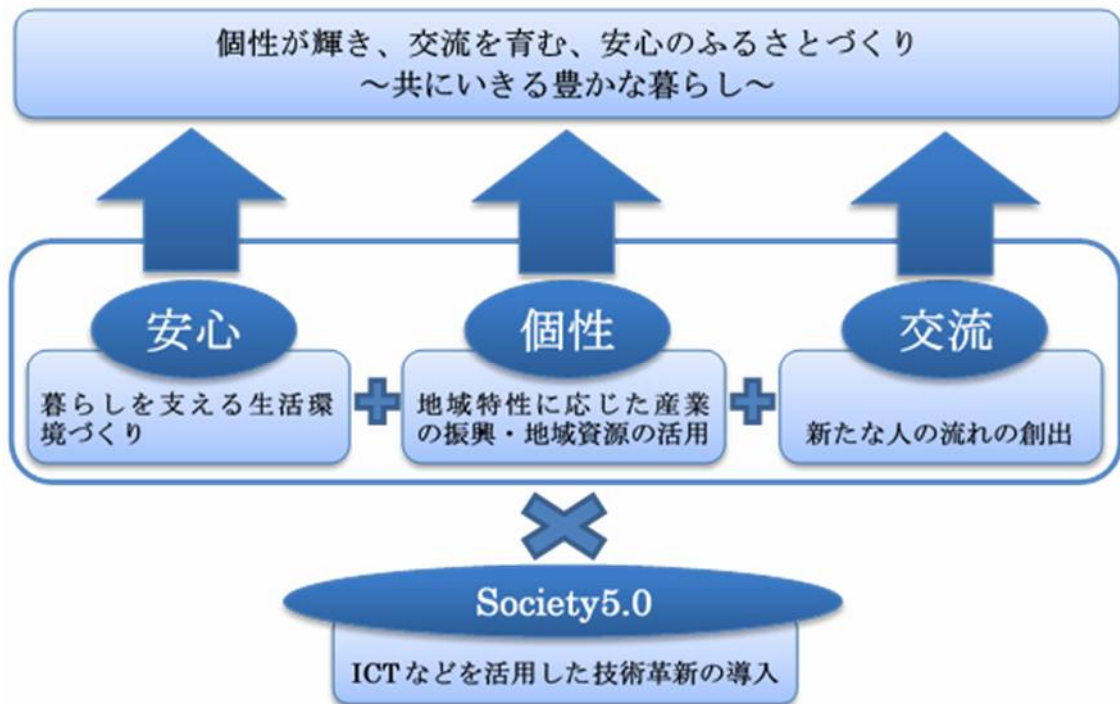
※里山体験イベント（仁保）

### 3 中山間地域づくりの方法

基本方針に即して、中山間地域における「共にいきる」豊かな暮らしを実現するため、安心、個性、交流の3つの視点での取組を進めます。

また、ICT<sup>9</sup>（情報通信技術）の進化により、現在は社会・経済構造が大きく変化する大変革の時代にあります。現在、国において積極的に推進されているのが「Society（ソサエティ）5.0<sup>10</sup>」の実現の取組です。あらゆるものがインターネットとつながり、サイバー空間<sup>11</sup>上のビッグデータ<sup>12</sup>と現実空間が AI<sup>13</sup>（人工知能）を介して高度に融合することで、自動運転や農作業の自動化など、これまで不可能であったものが現実となりつつあります。これら技術革新の導入も、人口減少・超高齢化の状況にある中山間地域づくりの大切な視点の一つとします。

#### ■指針推進のイメージ図



<sup>9</sup> ICT Information and Communication Technology の略で情報通信技術の意。通信技術を活用したコミュニケーションが生まれる技術、産業やサービスの総称。

<sup>10</sup> Society5.0 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会、超スマート社会(Society5.0)として、国において目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。サイバー空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society/ソサエティ)とされる。

<sup>11</sup> サイバー空間 コンピューターやネットワークの中に広がるデータ領域を、多数の利用者が情報を流したり情報を得たりすることができる仮想空間。

<sup>12</sup> ビッグデータ デジタル化の進展やネットワークの高度化、またスマートフォンや小型化したセンサー等の機器を通じた位置情報や行動情報、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータなどの総称。

<sup>13</sup> AI Artificial Intelligence の略で人工知能の意。人間の知的能力をコンピューター上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピューターシステム。

## (1) 暮らしを支える生活環境づくり

---

過疎地域を始めとする中山間地域では、他の地域と比較して、道路や水道などの生活インフラ等の整備が遅れています。

また、地域のスーパーや商店が閉店されたり、高齢により自動車の運転が困難になるなど、買い物や通院などの日常生活の確保も困難になっています。

過疎・超高齢化の状況に対応した、高齢者でも安心して暮らし続けられる、生活環境づくりを進めます。

また、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって「地域運営組織」が形成され、地域課題の解決に向けた取組が行われています。

本市では、全 21 地域で「地域づくり協議会」が形成され、「地域づくり協議会」を中心とした「協働によるまちづくり」が行われています。

集落機能を補完し中山間地域を支える新たな仕組みづくりを、「地域づくり協議会」や地域課題の解決に取り組む NPO 法人など、「地域運営組織」と連携し進めます。

### ① 協働による地域づくり

---

「第二次山口市協働推進プラン」に基づき、これまでの「協働によるまちづくり」を深化させ、地域全体で将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けて、地域内外の様々な主体が参加、協議し、役割分担しながら、地域の持てる資源を有効活用して、地域を動かし、持続的に地域の暮らしを支えていく、「地域経営」型の地域づくりを目指します。

そのため、地域における最も身近な地域づくりの支援窓口として、地域交流センターの地域づくり支援体制の強化を図るとともに、市職員の地域づくり活動への一層の参画を進めます。

また、「地域づくり協議会」に交付する「地域づくり交付金」については、多様な地域課題に対応するため、用途制限の緩和等、制度の見直しや充実を図ります。

### ② 地域拠点・生活拠点づくり

---

「第二次山口市総合計画」に示す「重層的コンパクトシティ」の考えのもと、地域の特性に応じて、生活関連機能の複合的な集約化を図り、限られた資源である地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、あらゆる地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

中山間地域においては、生活関連機能が集積する地域交流センターエリアにおいて「地域拠点」づくりを進め、地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集約や周辺集落を支える機能の集積を図っていきます。また、総合支所の機能強化を進め、地域のことは地域で解決する地域内分権を確立します。

併せて、一定の生活関連機能が維持・集積されている地域交流センター分館等のエリアにおいて「生活拠点」づくりを進め、集落内外とのネットワークのもとで、実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担っていきます。

このような、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、生活を支える新しい地域運営の仕組みは、国においては「小さな拠点<sup>14</sup>」、県においては「やまぐち元気生活圏<sup>15</sup>」と呼ばれ、積極的に推進されています。国や県の拠点づくりに係る有利な支援制度も活用しながら、国、県と一体となって推進していきます。

### ③ 生活インフラ等の整備

老朽化・狭あい化した総合支所、地域交流センター、地域交流センター分館については、機能強化や地域ニーズに応じた運用の見直しの検討などを行いながら、地域の総合拠点施設としての整備を進めます。

水道、道路、消防、救急、教育などの市民生活に必須の施設についても、多くの施設で老朽化等による更新時期を迎えています。

これら公共施設の整備に際しては、「山口市公共施設等総合管理計画」や「山口市過疎地域持続的発展計画」に沿って費用と効果を十分に検討した上で、PFI<sup>16</sup>など民間のノウハウや資金の導入の手法なども検討しながら計画的に進めます。

また、Society（ソサエティ）5.0 社会の実現にむけて、ICT（情報通信技術）を活用した様々な生活支援サービスが研究・開発される中、次世代移動通信システム・5G<sup>17</sup>（ファイブジー）については、これらサービスの普及の重要なインフラとなるものであり、中山間地域を含む本市への早期のエリア拡大の要望について、県や他の市町とも連携して取り組んでいきます。

<sup>14</sup> **小さな拠点** 小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落との交通ネットワークを結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組で、国において提唱されているもの。

<sup>15</sup> **やまぐち元気生活圏** 集落の枠を超えた広い範囲（小学校区など）で、日常生活に必要な機能・サービスを拠点化するとともに、拠点と集落の間をネットワークで結ぶことにより、集落機能や日常生活機能を支え合える生活圏の形成を目指す取組。国が提唱する「小さな拠点」と同義の取組。

<sup>16</sup> **PFI** Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。1999（平成 11）年 7 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が制定された。

<sup>17</sup> **5G** 5th Generation の略で第 5 世代移動通信システムの意。携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格の一つで、これまでの通信規格に比べて大幅に高速・大容量の通信が可能となる。



#### ④ 生活交通の確保

ライフスタイルが多様化する中、買い物や通院などの日常の生活機能の多くを、地域の中心部や近隣都市地域に求めている中山間地域において、地域住民の生活圏は大きく拡大をしています。

一方、一人に1台の時代ともいわれるほどの自家用車の普及により、中山間地域における移動手段は確保されてきましたが、高齢により自家用車の運転が困難になる方が急増する中、生活交通の確保が大きな課題となっています。

本市では、過疎地域の公共交通の空白地域において「生活バス」を運行するなどの対策を行っていますが、公共交通だけで自家用車の果たしてきた役割を補完することは現実的ではありません。

今後とも地域との話し合いを継続し、利用者の視点に立った公共交通のサービス向上、地域でのコミュニティ交通の導入など、あらゆる移動、交通手段のベストミックスにより、地域の生活交通、移動手段を確保します。

また、Society（ソサエティ）5.0の代表的な取組として大きく期待されているのが、自動車の自動運転やMaaS<sup>18</sup>（マース）など次世代交通サービスの実現です。現在、過疎地域等において実証実験などが行われている事例もあり、本市においてもこれら次世代交通サービスの導入に向けた施策を実証していきます。

---

<sup>18</sup> **MaaS** Mobility as a Service の略。ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の技術を活用し、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

## ⑤ 地域医療及び高齢者福祉対策

医療機関が減少し、地域医療の確保が困難になっている一部地域においては、市がへき地診療所を設置するとともに、巡回診療が行われています。今後とも地域医療体制の確保に向け、遠隔診療<sup>19</sup>など、ICT（情報通信技術）を活用した新しいへき地医療支援方法の検討も含め、地域や医療機関、県などの関係機関と連携して取り組みます。

また、高齢者が住みなれた地域等で、生涯にわたって活躍し、家族や地域で支え合い、安心して暮らし続けられること、必要な場合には適切な介護サービスが提供されるよう対策を進めます。

一般的に中山間地域では、元気な高齢者の割合、いわゆる「お達者度」が高く、年齢別の介護認定者率も低い傾向にあり、本市の過疎地域で実施した調査(※1)でも同様の傾向が見られています。これには様々な要因が複合的に関係していると考えられますが、農業などにおいて高齢者が住みなれた地域で生涯にわたって活躍し、家族や地域で支え合う環境が存在していることも大きな要因の一つと分析されています。このような環境や暮らしを、中山間地域の目に見えない価値として評価し、守り発展させていきます。

※1 平成 29 年度過疎地域等自立促進交付金事業「山口市人口ならびに介護の分析・推計に係る委託業務」

<sup>19</sup> **遠隔診療** 医師と患者が距離を隔てたところでインターネットなどの通信技術を用いて診療を行う行為。厚生労働省において「オンライン診療の適切な実施に関する指針」などが示されている。

## (2) 地域特性に応じた産業の振興・地域資源の活用

長い歴史において、中山間地域の経済を支えてきた農林水産業などの一次産業の活力ある営みの上に、6次産業<sup>20</sup>化や中山間地域の特性を活かした新たなビジネス展開など、地域内で一定の所得が循環され、経済の好循環を創出する取組を進めます。

### ① 農林水産業の振興

#### 【農業】

本市の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）は5,171人となっており、10年間で41.6%も減少しています。また、平均年齢は69.7歳（※1）に達しており、法人や大規模経営者などの担い手への集積化も進んでいますが、中山間地域にある広大な農地を守るため、新規就農者の育成支援、更なる大規模化や法人化の取組を進めます。

併せて、JAや地元スーパー、道の駅などと連携し、少量出荷にも対応した多様な販売機会の構築を進めます。このような取組を通じて、農家所得の向上、兼業農家や高齢者のやり甲斐や生き甲斐の創出、農業に興味を持つ人へのライフスタイルとしての農業の提案など、農業の持つ多様な価値や仕事としての魅力を高めていきます。

また、農業分野においても、ICT（情報通信技術）を活用した農業の省力化技術の開発など、Society（ソサエティ）5.0に向けた取組が期待されています。本市では農業の法人化やほ場整備も一定程度進んでいることから、実証実験の実施やICT機器の導入支援など、スマート農業<sup>21</sup>の実現に向けた取組を進めます。

※1 農林業センサス（平成27年）

#### 【林業】

本市の森林資源はその多くが成熟期を迎えており、近年の国産需要の高まりや森林バイオマスへの注目など、大きな可能性を有しています。

森林には、水源のかん養や自然災害の防止、生物多様性の保全など、多くの多面的で公益的な機能を有しています。

地域を支える産業としての林業の復活と、豊かな森林環境や多面的機能の維持の両面での対策を進めます。

阿東地域には、山口県森林組合連合会による用材とバイオマスの集積・販売を行う拠点である「北部木材センター」が整備され、徳地地域の大原湖周辺の一帯は「森林セラピー<sup>22</sup>基地」に認定されています。これらの施設との更なる連携により取組を進めます。

<sup>20</sup> **6次産業** 第1次産業である農林水産業者が、第2次産業、第3次産業と連携・異業種交流して、経営の複合化・多面化を進めたり、地域内の産業との連携による新たなビジネス展開を行うこと。6次産業＝第1次産業×第2次産業×第3次産業。

<sup>21</sup> **スマート農業** ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

<sup>22</sup> **森林セラピー** 森の地形や自然を利用して健康増進やリハビリテーションに役立つ森林療法のことで、これらの効果が認められる基地として、認定団体である「特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ」が認定を行っている。

## 【水産業】

本市の水産業においては、高齢化と担い手の減少が深刻な課題となっていることから、就業希望者を確保し、育成支援に取り組みます。

また、種苗を放流し、魚礁等を整備することにより、放流した種苗の定着を図り、水産資源の回復に取り組むとともに、魚食普及活動を始め、水産物を使った新開発特産品のブランド化を支援します。

さらには、養殖事業や6次産業化、観光漁業等への取組により、漁業従事者の所得の向上を促進し、漁業協同組合や道の駅、観光施設等と連携した流通体制の構築を図り、海洋資源を生かした地域づくりを進めます。

### ② 地域資源の保全と継承

---

中山間地域にある地域資源を保全、継承していくために、まずは、地域資源を洗い出し、その価値を深く知ることから始めます。

歴史文化資源については、「山口市歴史文化基本構想」や「山口市文化創造ビジョン」に沿って、地域固有の伝統文化などの幅広い把握に努めるとともに、映像による記録化なども含めた保存、活用の取組を推進していきます。

農地等の保全については、「中山間地域等直接支払交付金」及び「多面的機能支払交付金」の積極的な導入を図ります。森林の保全については、「やまぐち森林づくり県民税」を活用した事業について、県と連携して取り組みます。内水面や海洋における水産資源の保全については、清掃活動や種苗の放流など、流域に関わる多様な関係団体と連携して取り組みます。

また、これら地域資源は、地域と連携した積極的な付加価値化や商品化の取組を通じて、その保全や継承を図ります。

### ③ 中山間地域における仕事づくり

---

人口減少が進む中山間地域では、地域課題の解決と地域の活性化を図る必要があることから、基幹産業である農林水産業の振興に取り組むとともに、新たなビジネスを創出する取組が求められています。

中山間地域には農林水産業や観光業、高齢者の生活支援など、多くのニーズが存在し、これらのニーズをビジネスとして形にすることが求められています。

本市においても、NPO 法人等の「地域運営組織」によるミニスーパーの運営など、中山間地域に顕在化する課題をニーズとして捉え、ビジネスの手法を用いて解決する、コミュニティビジネスの取組が始まっており、このような取組が広がりを見せるよう、必要な支援を行っていきます。

また、良好な交通アクセスなどの立地的優位性のある鑄銭司地域においては、工業団地の整備を進めており、第一団地の分譲が完了となったことから、第二団地の整備を進めていきます。

加えて、国が進める「働き方改革」により、多くの企業で在宅勤務やテレワーク<sup>23</sup>、副業が認められる流れにあり、一つの仕事のみで生計を立てるのではなく、複数の仕事にたずさわる多業のライフスタイルにも大きな注目が集まっています。

さらに、Society（ソサエティ）5.0の取組の進展により、日本中どこにいても仕事ができる環境が構築されつつあり、働き方はより柔軟になっていくと考えられます。

このような流れを好機として捉え、中山間地域での生活を志向する若者等の創業支援や、農林水産業と他の仕事を組み合わせて生計を立てる暮らしなど、中山間地域でのライフスタイルの提案も含めた、中山間地域における仕事づくりを推進します。

---

<sup>23</sup> テレワーク 情報通信手段を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

### (3) 新たな人の流れの創出

---

人口減少、少子・高齢化の状況にある中山間地域の活性化を図るため、地域外からの観光交流など、交流人口の拡大は特に重要です。また、交流人口の拡大は、地域のファンを増やし、地域外の住民の地域への理解を深めるものであり、地域の外から地域に想いを寄せ、地域や地域住民と多様な形で関わり、応援・貢献しようとする新しい地域との関わり方である、「関係人口」の創出にも繋がるものです。

我が国全体が本格的な人口減少となる中、中山間地域の人口を維持することは困難な状況であり、中山間地域の新しい担い手として、「関係人口」の創出に繋げていくためにも、中山間地域において更なる交流人口の拡大、新たな人の流れを創出していきます。

#### ① UJI ターン<sup>24</sup>の推進

---

若い世代を中心に都市部から中山間地域等へ移住しようとする「田園回帰」の潮流の高まりを好機として捉え、都市部において積極的なシティセールスを展開していきます。加えて、地域との連携を密にし、中山間地域での魅力あるライフスタイルの提案も含めた、きめ細やかな移住・定住相談を行っていきます。

また、中山間地域に多く存在する空き家を地域の資源として活用し、移住・定住に繋げていきます。

#### ② 都市・農山村交流の促進

---

都市・農山村交流は、都市部の住民が中山間地域の価値や課題についても深く知り、中山間地域の住民が自分たちの地域に誇りを持ち、地域に新たな創造をもたらすものとして、大きな意義のあるものです。

都市・農山村交流の取組は、これまで地域の「おもてなし」の精神に支えられ、人々の「生きがいづくり」に重点が置かれてきた一面もあります。都市・農山村交流を地域の重要な地場産業として位置づけ、地域の担い手組織の育成や産業化の取組を進めることで、都市・農山村交流の継続的な発展を図ります。

さらに、一時的な滞在から再訪問・長期滞在など地域とのより深い関わりに繋げていくための、地域滞在型の交流の取組や、インバウンド<sup>25</sup>にも対応した世界に向けた交流を進めます。

---

<sup>24</sup> **UJI ターン** Uターン、Jターン、Iターンの頭文字を取った言葉。Uターンは、都会に出た後、出身地に戻る。Jターンは、都会に出た後、出身地の近隣地域に戻る。Iターンは、出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

<sup>25</sup> **インバウンド** inbound：「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞で、外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

### ③ 外部人材の活用・関係人口の創出

「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人<sup>26</sup>」などの国の制度を活用しながら、外部の人材の経験や能力を、中山間地域の新たな創造の源として活用する取組を推進していきます。

「地域おこし協力隊」の導入については、地域との連携により、活動テーマのミスマッチをなくし、隊員の能力が最大限に発揮され、将来の定住につながるよう、サポートしていきます。

「地域活性化起業人」は、高度な専門知識が必要とされる IT<sup>27</sup>分野等において導入し、将来の Society（ソサエティ）5.0 社会に向けた本市の取組を加速させていきます。

また、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」に限らず、地域に貢献したいと考える全ての人や企業の想いを中山間地域の力とするため、クラウドファンディング<sup>28</sup>の活用や体験型商品を返礼品としたふるさと納税<sup>29</sup>、ふるさとワーキングホリデー<sup>30</sup>、企業との共同研修の場づくりなど、あらゆる方策を検討し、「関係人口」の創出に繋がります。

---

<sup>26</sup> **地域活性化起業人** 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラムで、国において制度化されたもの。

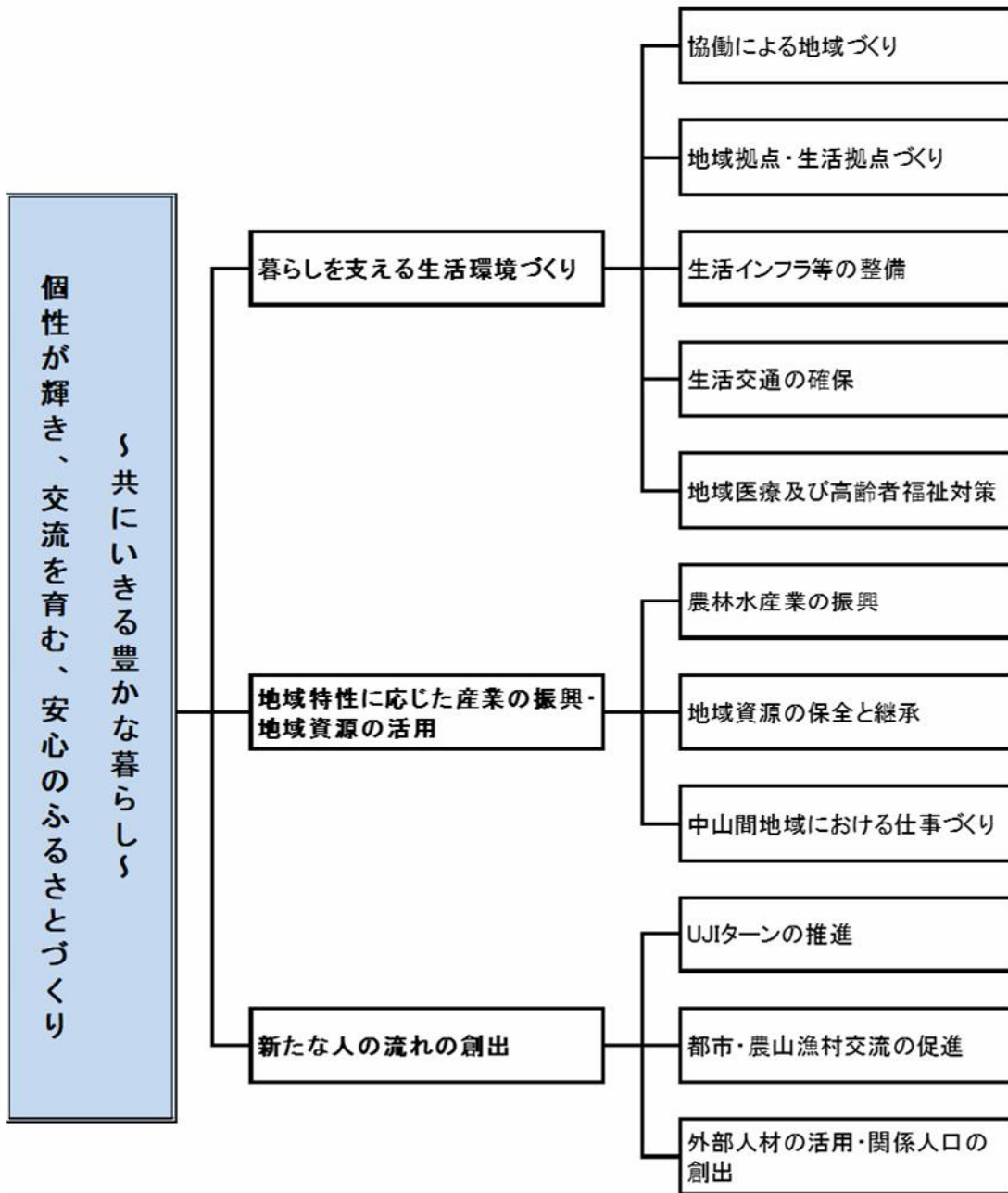
<sup>27</sup> **IT** Information Technology の略で情報技術の意。コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。

<sup>28</sup> **クラウドファンディング** 群衆（クラウド/crowd）と資金調達（ファンディング/funding）を組み合わせた造語で、インターネットなどを通して自分の行動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る仕組み。

<sup>29</sup> **ふるさと納税** 日本における寄附金制度の一つで、任意の自治体に寄附をして、自らが居住する自治体へ申告することにより、寄附分の控除を受けることができる制度。寄附を受けた返礼として、多くの自治体で、地元産品などの返礼品を提供している。

<sup>30</sup> **ふるさとワーキングホリデー** 従来のワーキングホリデー制度は、外国との協定に基づいて、その国の言葉や文化を学びながら就労できる特別なビザ制度であるのに対して、ふるさとワーキングホリデーは、国において提唱された国内版のワーキングホリデーで、都市部の若者等が一定の期間、地域に滞在し、働きながら、地域の人たちとの交流や学びの場などを通して、地域との関わりを深めてもらう取組。

■施策の体系図





## 第4章 中山間地域づくりの推進及び目標

---

### 1 「地域の夢プラン<sup>31</sup>」づくり

---

地域づくりは、地域住民自らが地域の将来像を明確にして、その実現に向けて主体的に取り組んでいく必要があります。

そのため、「地域づくり協議会」と連携し、地域における課題や目標の共有、具体的取組における役割分担などを明確にするため、「地域の夢プラン」づくりを推進します。

「地域の夢プラン」づくりは、「地域づくり協議会」が作成する「地域づくり計画」との整合性を十分に図り（地域の判断により「地域づくり計画」が兼ねることも想定しています。）、地域交流センター及び地域交流センター分館のエリアでの作成を進めます。

また、地域外との交流イベントや中山間地域の価値を積極的に広報し、中山間地域と他の地域の新たなパートナーシップのもと、「オール山口」により、本市中山間地域づくりを推進していきます。

---

<sup>31</sup> **地域の夢プラン** 山口県が進める中山間地域における地域住民手作りの地域の将来計画。地域の夢、地域の課題や解決方策、将来目標、役割分担等を定める。

## 2 目標

本指針の推進にあたり、計画期間中の達成状況を明示するための総合的な指標として、重要目標達成指標(KGI：Key Goal Indicator)及び重要業績評価指標(KPI：Key Performance Indicator)を設定し、指針の目標とすることで進行状況を管理していきます。

### (1) 重要目標達成指標 (KGI)

基本方針	個性が輝き、交流を育む、安心のふるさとづくり ～共にいきる豊かな暮らし～		
指 標	基準値 (H30/2018)	目標値 (R9/2027)	推移
中山間地域の人口の転出超過抑制	▲59人/年	▲30人/年	抑制

### (2) 重要業績評価指標 (KPI)

施策の柱	暮らしを支える生活環境づくり		
指 標	基準値 (H30/2018)	目標値 (R9/2027)	推移
中山間地域において、地域づくり協議会と連携して地域課題に取り組む事業数	26事業/年	50事業/年	増加
施策の柱	地域特性に応じた産業の振興・地域資源の活用		
指 標	基準値 (H30/2018)	目標値 (R9/2027)	推移
中山間地域の道の駅の売上額 (※1)	1,019百万円/年	1,306百万円/年	増加
施策の柱	新たな人の流れの創出		
指 標	基準値 (H30/2018)	目標値 (R9/2027)	推移
中山間地域の交流人口	211万人/年 (348万人※2)	268万人/年	増加

※1 徳地地域の「南大門」含む。 ※2 山口ゆめ花博を含む数値。

**山口市地域生活部 定住促進課**

2020(令和2年)3月 制定

2022(令和4年)3月 改正

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL 083-934-2778 FAX 083-934-2867

E-mail [teiju@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:teiju@city.yamaguchi.lg.jp)